



# 平成 30 年度版静岡県森林共生白書





## 県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

先人が大切に守り育ててきた本県の森林は、かつてないほどに充実しています。県はこの森林資源を活用すべく、平成 24 年度から、県産材の需要と供給を一体的に創造する「森林・林業再生プロジェクト」に取り組んでまいりました。その結果、本県の木材生産量は、平成 28 年度に 19 年ぶりに 40 万 m<sup>3</sup>を超え、平成 29 年には 46 万 m<sup>3</sup>まで回復するなど、森林・林業の再生は着実に進んでおります。

今年度からは、取組をさらに加速するため、新たに策定した「静岡県の新ビジョン 富国・有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」の下、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を実現する「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」をスタートさせました。

新たなプロジェクトでは、持続的な森林資源の循環利用に向けた林齢の平準化と丸太生産の労働生産性向上のため、低コスト主伐・再造林システムの確立と普及を図ってまいります。また、需要者のニーズに応じ、年間を通じて安定的に丸太の供給ができるよう、ICT を活用した需給情報の一元化により、木材生産から加工まで全ての関係者が参加し、情報の共有が可能となる新しいプラットフォームを構築してまいります。

県では引き続き、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」に向けた取組を推進してまいりますので、県民の皆様のご積極的な御参画をお願い申し上げます。

平成 30 年 8 月

## 目 次

森林共生白書の趣旨	1
平成 29 年度のトピックス	3
平成 29 年度の各施策の評価	9
平成 30 年度の主な施策	18
しずおかの森林・林業	23
表紙写真	
公益社団法人静岡県山林協会 平成 29 年度しずおか森林写真コンクール入賞作品	

# 1 森林共生白書の趣旨

## 「森林との共生」に向けた取組

県は、平成18年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

平成29年度には新たな計画を作成し、「静岡県地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例」に基づき策定する「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】」にも位置付けました。名称は「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】・静岡県森林共生基本計画」で、計画期間を2018～2021年度としています。



森林との共生のイメージ図

### ※1「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

#### <第1条:目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

#### <第3条:基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。

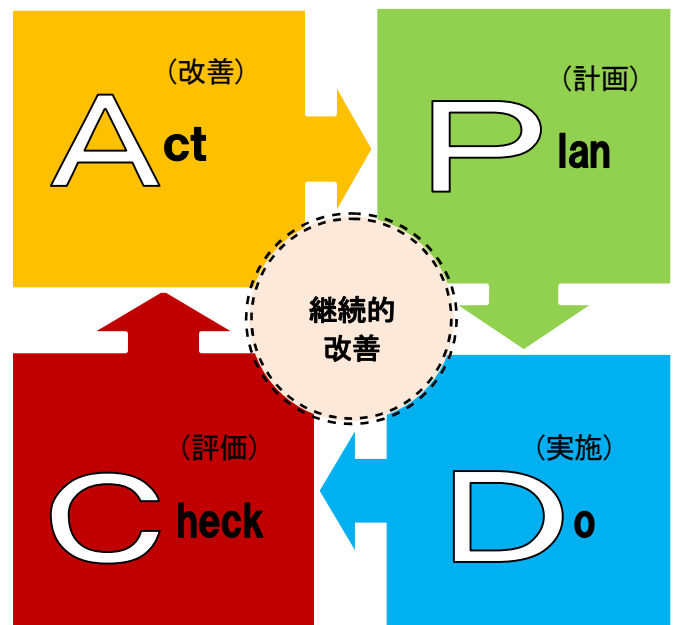
## 「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生※2」に関する県の施策や県民の取組の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するツールの役割を担っています。

計画の実現に向けては、県民の皆さんをはじめ市町との連携・協働による推進が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を広く明らかにしていくことが求められています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

### ※2「森林との共生」

県民が、森林を守り、育て、活かすことにより、森林との良好な関係を築きながら、その多面的機能を持続的に発揮させること。

## 静岡県森林共生基本計画の体系

県では、基本目標を達成するため、7つの基本的な施策を掲げ、県民の参加による「森林との共生」に向けた取組を総合的かつ計画的に展開してきました。

### 静岡県総合計画「後期アクションプラン」(H26~29)

富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン

## 静岡県森林共生基本計画 (H26~29)

### 計画の目的

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」の取組により、美しく恵み豊かで魅力あふれる、ふじのくに「森林の都しずおか」を創造し、未来に引き継ぎます。

### 基本目標と基本的な施策

3つの基本目標を掲げ、7つの基本的な施策を展開

#### 森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

＜県民の合意の形成及び  
連携した取組の促進＞

- 1 県民の理解と参加の促進
  - ア 森林とのふれあいの推進
  - イ 環境教育の推進
  - ウ 県民参加による森づくりの推進
  - エ 森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保
  - オ 森林管理の合意形成



#### 森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

＜豊かな森林の創造による  
多面的機能の発揮＞

- 2-1 森林の適正な整備
  - ア 利用間伐の促進
  - イ 森林の確実な更新
- 2-2 森林の適正な保全
  - ア 森林の公益的機能の維持及び向上
  - イ 森林の公益的機能の回復
  - ウ 自然環境の保全
- 2-3 魅力・強みを生かした山村づくりの推進
  - ア 特用林産物の安定供給と消費拡大
  - イ 都市と山村の交流



#### 森林資源の循環利用による 「森林との共生」

＜森林資源を活かした  
循環型社会の構築＞

- 3-1 県産材の需要拡大
  - ア 品質の確かな県産材の利用拡大
  - イ 県産材の新たな販路拡大
  - ウ ニーズを捉えた県産材製品の開発
  - エ 県産材の製材・加工体制の拡充
- 3-2 県産材の安定供給体制の確立
  - ア 県産材の流通改革
  - イ 低コスト生産システムの構築
- 3-3 ビジネス林業の展開
  - ア 林業事業者等の経営改革
  - イ 森林技術者の育成及び確保



### 県立森林公園の魅力向上

#### (県立森林公園の再整備事業)

県立森林公園（浜西市浜北区）は、県民が直接自然にふれあいながら、森林の効用と自然保護に対する理解を深めることを目的に、昭和 40 年に開園し、年間約 80 万人の利用があります。

前回の大規模改修から 20 年以上が経過し、施設が老朽化したことから、木製遊具の更新や森の家の外壁の塗装など、施設の再整備を進めています。

#### 【平成 29 年度の主な整備実績】

森林公園	木製遊具の更新(冒険の森) かまど・建屋の更新(ピクニックガーデン) 木製階段・テーブル・ベンチの更新
森の家	外壁・屋根の塗装、補修 給湯設備の更新



新しくなった木製遊具で遊ぶ子どもたち（冒険の森）

再整備でリニューアルした冒険の森の木製遊具は、休日になると沢山の子どもたちに利用され、アンケートでも好評を得ています。

また、屋根や外壁を塗り直し、装い新たな「森の家」では、2月に内覧会を開催し、研修施設としての魅力を企業に伝えました。

なお、今後の工事による利用休止施設などの情報は、県立森林公園ビジターセンターや、森の家のホームページでお知らせします。

県立森林公園では、利用者の安全確保と、施設の魅力向上に向け、平成 27 年度から平成 32 年度を目途に施設の再整備を進めています。また、本園のシンボルであるアカマツ林が、マツ材線虫病により減少してしまったことから、県民参加によるアカマツ林再生の取組を始めました。

#### (アカマツ林の再生活動)

県立森林公園のアカマツ林は県内有数の規模で、古くから地域住民や公園利用者に親しまれてきましたが、マツ材線虫病の被害により、面積が減少してしまいました。

そこで、アカマツ林の再生に向け、指定管理者（(一社)フォレメンテあかまつ）などと検討を重ね、11月に「県立森林公園のアカマツ林保全・再生指針」を策定しました。

本指針では、保全から再生への転換として、これまで薬剤散布などを行ってきた、マツ材線虫病被害防除対策の「保全区域」の中に、新たに「保育・再生区域」を設定しました。

再生の方法として、園内に自生するアカマツの幼樹の成長を促進する下草刈りや間引き等を行うのが特徴です。

11月と2月には、ボランティアを募り、それぞれ約 30 人が、試行的に下草刈りや落ち葉かきなどを実施しました。



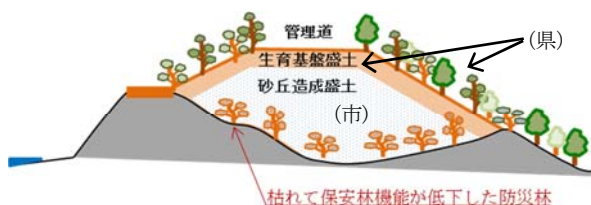
アカマツ林の再生活動（下草刈り）

今後は、企業等の参加も促し、県民参加の森づくりによるアカマツ林の再生を図っていきます。

# 自然の力を活かした “ふじのくに森の防潮堤づくり”

## (取組の概要)

中東遠地域(磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市)では、県と市が連携し、塩害等で枯れた海岸防災林において、市が防災上必要とする高さまで盛土し、その上に県が生育基盤となる土を被せ、抵抗性クロマツや広葉樹(潜在自然植生による)を植栽する手法で、海岸防災林の再整備“ふじのくに森の防潮堤づくり”を進めています。



中東遠地域の海岸防災林の断面イメージ

## (市別の進捗状況)

全体計画 15.6km のうち、平成 29 年度末までに 24% の区間で整備に着手しました。

“ふじのくに森の防潮堤づくり” 進捗状況 (m)

市	全体計画	H28 まで	H29 着手	着手率
磐田	2,600	-	400	15%
袋井	4,000	320	1,200	38%
掛川	8,000	394	434	10%
御前崎	1,000	480	520	100%
計	15,600	1,194	2,554	24%



掛川市の整備状況

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を教訓とし、平成 26 年度から、平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う、自然の力を活かした“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進しています。

## (県民参加による海岸防災林の再整備)

本事業は、地域の住民の皆さんと連携し、様々な協力を得ながら進めているのも特徴の一つです。平成 29 年度は、4 市において計 6 回の植樹祭を開催し、約 1,500 人が植樹活動等に参加しました。また、掛川市ではヤマハモーターパワープロダクツ株が、「ヤマハの森 in 掛川」と称して企業の森づくりに取り組み、“ふじのくに森の防潮堤づくり”の植樹や下刈を行いました。



県民参加による植樹祭

## (防風垣の杭の寄付)

植栽した木を海風から守る防風垣(竹す)等を設置していますが、防風垣には、多くの木杭が必要です。県内の森林の 8 割以上が 40 年生以上で、杭に適した細丸太(直径 6 cm)が不足していました。そこで、県内で県産材を使用した合板を製造している(株)ノダから、合板の原材料として使用した後に残る丸太の芯を、平成 29 年度は 18,560 本寄付していただきました。



知事への贈呈式

今後も、“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進し、県民に親しまれ、かつ防災機能の高い海岸防災林の育成に取り組んでいきます。

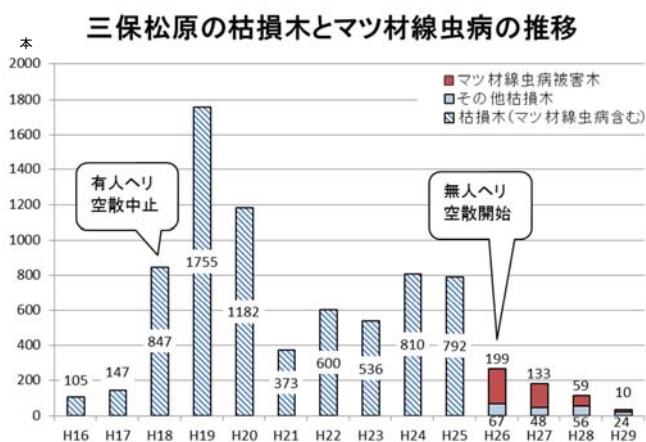
## 三保松原を後世に引き継ぐ

### （三保松原におけるマツ材線虫病対策）

三保松原の“マツ材線虫病”による松枯れ被害は、ピーク時（平成19年）には1,755本もの枯損が発生していました。

県が平成26年に開催した、有識者による「三保松原の松林保全技術会議」では、マツ材線虫やそれを媒介するカミキリムシを駆除するための薬剤散布や予防剤注入、カミキリムシの発生源となる被害木の伐倒駆除などの対策を強化するとともに、将来的には薬剤に頼らない管理方法を目指すことが提言されました。

その後、静岡市がマツ材線虫病対策に注力した結果、平成29年10月時点で枯損木34本（マツ材線虫病による被害木10本、被害率0.29本/ha）にまで被害を減らすことに成功し、被害の微害化目標（被害率1本以下/ha）を達成できる見込みとなりました。



今後は、前述の提言に基づき、薬剤散布に頼らない管理の実現に向け、被害木を見落とすことなく徹底した伐倒駆除を実施できるシステムの整備、予防剤注入の強化、地元住民の日常的な監視等の体制を構築していきます。

静岡市と県は、世界文化遺産「富士山」の構成資産である“三保松原”の松林保全に向け、有識者による「三保松原の松林保全技術会議」の提言に基づき、マツ材線虫病対策やマツの樹勢回復に向けた土壌改良など、様々な取組を実施しています。

### （三保松原の土壌改良）

羽衣の松周辺の土中には、硬度が高く、透水性が悪い“固結層”が存在し、これにより水と空気の循環が滞ることで、マツの樹勢に悪影響を与えていると考えられています。固結層は、観光客など人による踏圧を主因とし、そこに土砂の細粒分や外部から持ち込まれた物質による影響が複合して生成したものと推察されました。

そこで、静岡市は、平成28年度から土壌環境の改善に向け、固結層を破壊し透水性のよい木炭を投入する、土壌改良を羽衣の松とその周辺の松に実施しました。その結果、平成29年10月には、土壌改良を実施した12本全てのマツで根系の改善が見られ、そのうち8本は新芽の伸長量や葉色の改善、葉量の増加など、樹勢の回復が確認できました。

また、静岡市は、固結層が再生しないよう、踏圧を防止する資材の試験的な敷設も行っています。



土壌改良で木炭を投入

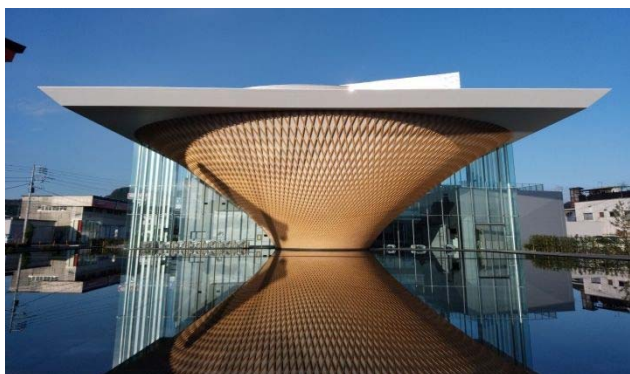
今後も、静岡市と県が協力し、世界文化遺産富士山の構成資産としての三保松原の保全に、取り組んでいきます。

## 森林認証材の積極的な利用と 販路拡大

### (県産森林認証材の利用拡大)

県は、「“ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、多くの県民の皆様が訪れる公共建築物において認証材を率先利用しています。

12月に開館した「静岡県富士山世界遺産センター」は、逆さ富士をイメージした木格子（もくごうし）に、富士地域で生産・加工されたSGEC認証材を利用しています。



静岡県富士山世界遺産センター（富士宮市）

また、浜松市は、浜名中学校の校舎などに認証材を利用し、静岡市は、認証材を利用したふたば保育園の園舎建設を支援しました。

さらに、自動車ディーラー「静岡トヨペット」の掛川店は、掛川市産のFSC認証材を利用して、1月にリニューアルオープンしました。この店舗は、自動車販売店では、全国で初めて、建築物に森林認証材が利用されていることを証明する、プロジェクト認証を



「静岡トヨペット」掛川店  
(掛川市)

「森林認証材」から生産された「森林認証材」を積極的に利用することは、社会全体で「持続可能な森林管理」を支えることとなります。県は、関係者の皆様と連携し、「森林認証材」の取得拡大や、「森林認証材」の利用拡大と販路拡大に取り組んでいます。

取得しています。民間の建物でも森林認証材の利用が拡大し始めています。

### (県産森林認証材の販路拡大)

10月には、東京2020オリンピック・パラリンピック大会組織委員会から、大会期間中の選手の生活を支える「選手村ビレッジプラザ」への国産材提供事業の協力者に、本県をはじめ、静岡市や浜松市、小山町が選定されました。



選手村ビレッジプラザの内観イメージ  
@Tokyo2020/2017年9月時点

11月には、知事が感謝状贈呈式に出席し、本県の豊かな森林から生産される認証材を全国にPRしました。



感謝状贈呈式（虎ノ門ヒルズ森ビル（東京都港区））  
Photo by Tokyo2020/Shugo TAKEMI

県は、この事業への協力を通じて、認証材の納材実績などを広く発信するとともに、県内各地域の製材ネットワークなどと連携した首都圏での展示会への出展など、県産認証材の品質や供給力をPRし、全国への販路拡大に取り組んでいます。



## フェイスブックで紹介した 森林との共生に向けた取組

多くの県民が、県内各地で森林との共生に向けて様々な取組を行っています。

県は、このような情報をより多くの県民に届けるため、Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」で毎日発信しています。なお、平成29年度の平均閲覧回数は22,000回/月でした。



Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」

### ○発信した主な記事

発信日	内容	場所
4月23日	島田市、藤枝市を加え森林認証管理団体 F-net 大井川が拡大	島田市
25日	木造オフィスのイメージリーダーとなる掛川市森林組合の新事務所が完成	掛川市
5月6日	静岡県森林認証ポータルサイトを開設	全 県
19日	杉山嘉英氏が緑化推進運動功労者表彰で内閣総理大臣賞を受賞	川根本町
21日	林道権七峠線の腰越工区が完成	静岡市
22日	伊豆公共建築物木材利用ネットワーク(木ザ Izu)が発足	伊豆市
23日	エリートツリー苗木の種子を生産する閉鎖型採種園を造成	浜松市
6月1日	麒麟ビールがオクシズ材を応援	静岡市
2日	永井久己氏が全国緑化功労者表彰で農林水産大臣賞を受賞	浜松市
5日	森の防潮堤づくりで植樹祭を開催	掛川市
6日	浜松中部学園が学校施設で初の FSC プロジェクト認証を取得	浜松市
8日	松坂屋静岡店がしずおか未来の森サポーター協定を締結	静岡市
18日	静岡県立大の環境サークル CO-CO が森林レクリエーション地域美化活動コンクールで林野庁長官賞を受賞	静岡市
23日	小山町立須走小学校で治山セミナーを開催	小山町
25日	富士箱根地域森林認証協議会が森林認証(SGEC)を取得	小山町
27日	ふじのくに県産広葉樹ものづくりネットワークが始動	全 県
7月13日	林業 IT 化アイデアソン@掛川を開催	掛川市
29日	県立森林公園の木製遊具をリニューアル	浜松市
31日	南アルプスの高山植物の復元活動を実施	静岡市
8月4日	林業就業相談会「しずおか森林の仕事ガイダンス」を開催	静岡市
10日	青年会議所で森林認証セミナーを開催	富士宮市
22日	治山工事の完成(伊豆の国市下畑)	伊豆の国市
26日	竹を楽しむ体験会 in 井伊谷を開催	浜松市
30日	森林認証の取得を目指すオクシズ森林認証協議会が設立	静岡市
9月2日	(株)ノダが森の防潮堤づくりに木杭を寄附	静岡市

発信日	内 容	場 所
3日	樹高データをオープンデータ化	全 県
5日	夏休み親子きのこ教室を開催	伊豆市
8日	静岡県伐木造材技術競技会を開催	富士宮市
13日	杉山明嗣氏、三須要氏、井戸直樹氏、伊豆の国緑と水を守る会が森づくり大賞を受賞、勝又正美氏が森の名手・名人(加工部門)に認定	静岡市
20日	積水ハウス株が県産ヒノキを使った新商品を発売	全 県
22日	林業経営体を対象に QGIS 活用講座を開催	富士市
25日	ふじのくに木使い推進会議を開催	静岡市
10月6日	ビジネス林業促進事業「トップマネジメント研修」を開催	静岡市
11日	木造住宅の耐震設計セミナーを開催	静岡市
12日	自然との共生－富士地区森林県民円卓会議を開催	富士宮市
16日	持続可能な森林管理に向けた ICT 技術革新研修を開催	島田市
18日	森の力再生事業で伐採した竹を防風垣の原料に使用	牧之原市
27日	県立森林公園のアカマツ群落が静岡県景観賞で優秀賞を受賞	浜松市
11月7日	しずおか森林の仕事体験会を開催	富士宮市
15日	きのこ祭りを開催	伊豆市
22日	森の力再生事業評価委員会が森の力の再生状況を現地調査	浜松市
25日	竹たのしみまくる下田 2017 で森の力再生事業で伐採した竹を使用	下田市
12月1日	千本県営林で森づくり県民大作戦を実施	沼津市
4日	東京五輪・選手村ビレッジプラザへの木材提供事業者に対する感謝状贈呈式に知事が出席	東京都
9日	森下廣隆氏が農林水産祭で内閣総理大臣賞を受賞	浜松市
19日	師走の森のキノコたち－伊豆地域森林県民円卓会議を開催	伊豆市
21日	榛原ふるさとの森の活用－静岡地域森林県民円卓会議を開催	牧之原市
27日	森林認証の普及に向けて－天竜地域森林県民円卓会議を開催	掛川市
1月18日	森瑞樹氏、永嶋幹士氏、熊平智司氏がふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞を受賞	静岡市
28日	静岡トヨタペットが自動車販売店で日本初の FSC プロジェクト認証を取得	掛川市
29日	服部浩道氏を新たに指導林家に認定	富士市
2月5日	WOOD コレクション 2018 で県産材を PR	東京都
14日	森の力再生事業評価委員会が事業の検証・評価結果を報告	静岡市
15日	森林作業道を造るオペレーター育成研修を開催	長泉町
27日	木と住まいの大博覧会で富士山-金時材を PR	東京都
3月8日	地域資源として竹を活用「竹由来の料理を楽しむ会」を開催	浜松市
11日	親子しいたけ菌打ち体験を開催	伊豆市
17日	県立森林公園でアカマツの再生活動を実施	浜松市
26日	株エー・エル・シーがしずおか未来の森サポーター協定を締結	富士市

### 3 平成 29 年度の各施策の評価

#### [基本目標 1]

#### 森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

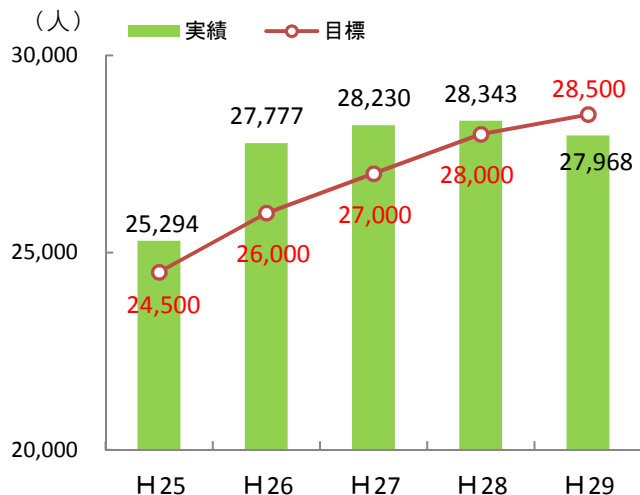
##### 基本的な施策 1 県民の理解と参加の促進

指 標	実 績				目 標
	H26	H27	H28	H29	H29
自然ふれあい施設利用者数 (千人)	1,044	1,039	1,028	<b>997</b>	1,440
県有施設等を活用した環境教育への参加者数 (人)	19,503	16,552	17,189	<b>18,358</b>	22,800
環境学習データベースのアクセス数 (件)	633,256	392,019	1,053,913	<b>931,203</b>	985,000
<b>森づくり県民大作戦参加者数 (人)</b>	27,777	28,230	28,343	<b>27,968</b>	28,500
しずおか未来の森サポーター企業数 (社)	111	116	119	<b>124</b>	124
環境学習指導員数 (人)	559	537	514	<b>500</b>	610
森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数 (件)	46,048	55,548	71,349	<b>78,323</b>	38,000
森林県民円卓会議やタウンミーティングなどへの参加者数 (人)	1,419	3,731	3,708	<b>3,540</b>	2,000

#### 森づくり県民大作戦参加者数

**27,968 人** [目標 28,500 人]

※目標の考え方  
本県人口の1%(3万人)の参加を目指す。



#### 《評価》

「森づくり県民大作戦参加者数」は、春と秋の重点期間は増加しましたが、参加者の固定化や高齢化が進み、行事数も減少したことから、目標を下回りました。

「県有施設等を活用した環境教育への参加者数」は、自然解説員が不在でも自然体験や環境教育が行えるセルフガイドシートやセルフガイドプログラムの導入により、目標を下回るものの増加しています。

#### 《改善》

森づくり県民大作戦は、幼児が自然とふれあえる自然体験プログラムの充実や、県主催イベントに加え、民間団体と連携して、若者や親子向けのイベントを開催し、新規参加者の増加を図ります。

## [基本目標 2]

### 森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

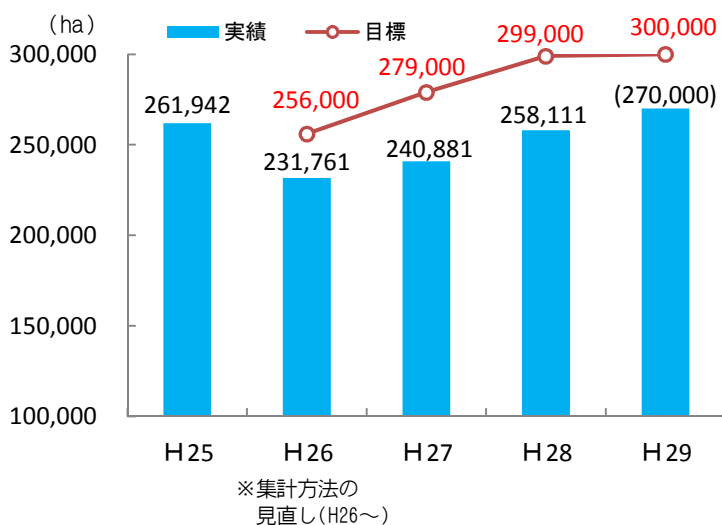
#### 基本的な施策 2-1 森林の適正な整備

指 標	実 績				目 標
	H26	H27	H28	H29	H29
森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積 (ha)	231,761	240,881	258,111	<b>270,000</b> (暫定値)	300,000
年間森林整備面積 (ha)	9,985	10,418	11,429	<b>10,000</b> (暫定値)	10,000
林道等から 200m 以内の森林面積(累計) (万ha)	19.7	20.3	20.8	<b>21.4</b>	20.0
森林経営計画の認定面積 (ha)	33,469	45,728	76,639	<b>80,401</b>	100,000
植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合 (%)	50	100	100	<b>100</b>	100

森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積

**(270,000)ha** [目標 300,000ha]

※目標の考え方  
県内の森林 500 千 ha の6割(300 千 ha)を目指す。



#### 《評価》

「年間森林整備面積」は、造林補助事業などを積極的に活用し、間伐などの森林整備を支援した結果、目標を達成しました。

一方、「森林の多面的機能のため適正に管理している森林面積」は、事業実施にあたり森林管理協定を締結する森の力再生事業の推進などにより、着実に増加しているものの目標の達成には至っていません。特に、森林所有者の特定や同意に多くの時間を要する「森林経営計画の認定面積」が伸び悩んでいます。

#### 《改善》

森林経営計画は、林業経営体に対し、計画的な経営の基盤として作成を促進するとともに、森林所有者などに対し、土地の境界確認に要する経費の支援などを行います。また、市町に対し、森林経営計画の作成に必要な土地情報を明確にする、林地台帳の整備・公表を支援します。

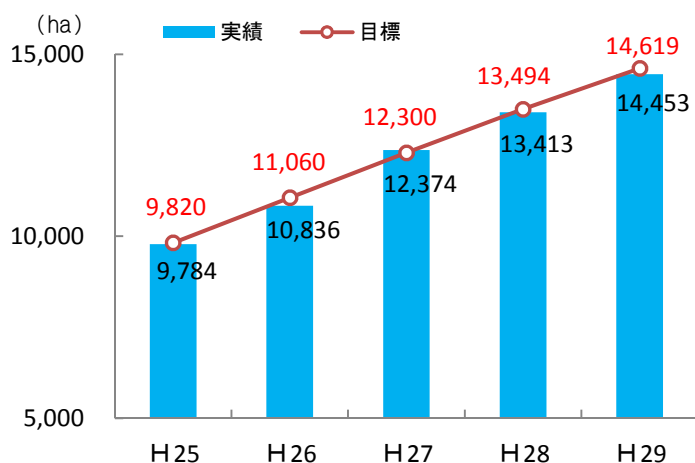
## 基本的な施策 2-2 森林の適正な保全

指 標	実 績				目 標
	H26	H27	H28	H29	H29
民有保安林の面積 (ha)	90,077	91,603	91,726	<b>91,548</b>	90,540
山地災害の安全対策を講じた地区数 (地区)	870	881	910	<b>929</b>	929
<b>森の力再生面積 (累計) (ha)</b>	10,836	12,374	13,413	<b>14,453</b>	14,619
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持 (ha)	90,346	90,343	90,343	<b>90,343</b>	90,346

### 森の力再生面積(累計)

**14,453ha** [目標 14,619ha]

※目標の考え方  
県内の荒廃森林 23,500ha を、20 年間で再生することを  
目指す。



整備された森林(掛川市倉真)

#### 《評価》

「民有保安林の面積」や治山事業による「山地災害の安全対策を講じた地区数」は、目標を達成しており、森林の公益的機能の保全が図られています。

一方、「森の力再生面積(累計)」は、利用間伐が増加する秋から冬にかけて、整備者が森の力再生事業の実施に係る作業員を確保できず、事業の実施が遅れ目標を下回りました。

また、生物多様性の確保に向け、新たに策定したふじのくに生物多様性地域戦略に基づく、地域での取組の推進が課題です。

#### 《改善》

森の力再生事業は、早期の事業着手を整備者に指導するとともに、建設業者や造園業者など他業種への事業説明会を開催し、整備者の新規参入を促進します。

ふじのくに生物多様性地域戦略は、市町への説明会の開催や環境イベントでの PR などを行います。また、戦略の基礎資料となる「県版レッドデータブック」の改訂作業を進めます。

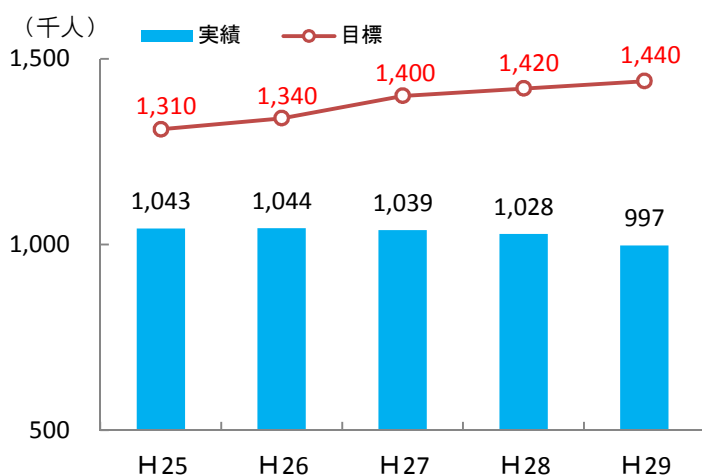
## 基本的な施策 2-3 魅力・強みを生かした山村づくりの推進

指 標	実 績				目 標
	H26	H27	H28	H29	H29
しいたけ生産量 (トン)	2,077	2,318	2,271	<b>2,148</b>	2,340
自然とのふれあい体験者数 (自然ふれあい施設利用者数) (再掲) (千人)	1,044	1,039	1,028	<b>997</b>	1,440

### 自然とのふれあい体験者数

**997 千人** [目標 1,440 千人]

※目標の考え方  
平成20年度実績(124万人)から10年間で20万人増を目指す。



しいたけのホダ場(伊豆市土肥)



県立森林公園(浜松市浜北区尾野)

#### 《評価》

「しいたけ生産量」は、東日本大震災後の全国的な原木不足による生産資材の高止まりが続いていることや、食の多様化による需要の縮小などにより目標を下回りました。

「自然とのふれあい体験者数(自然ふれあい施設利用者数)」は、県立森林公園や県民の森で施設の修繕や更新により利用を一部休止した期間があったことから、減少しました。

#### 《改善》

しいたけ生産は、生産者に対して原木などの生産資材の購入を支援し、生産基盤を強化するとともに、しずおか農林水産物認証の取得を促進し、観光業や外食産業等への需要拡大を図ります。

県立森林公園は、施設の再整備を計画的に進めるとともに、森づくりボランティアや企業と連携し、公園のシンボルであるアカマツ林を保全・再生し、自然ふれあい施設としての魅力を高めます。

## [基本目標3]

### 森林資源の循環利用による「森林との共生」

#### 基本的な施策 3-1 県産材の需要拡大

指 標	実 績				目 標
	H26	H27	H28	H29	H29
品質の確かな県産材製品出荷量(万 $m^3$ ) (しずおか優良木材*またはJAS・JIS製品の出荷量)	3.2	6.5	9.1	<b>10.3</b>	11.0
公共部門での県産材利用量 (m $^3$ )	24,853	18,219	20,641	<b>22,852</b>	19,000
輸出研究会参加企業数 (企業)	19	20	22	<b>26</b>	40

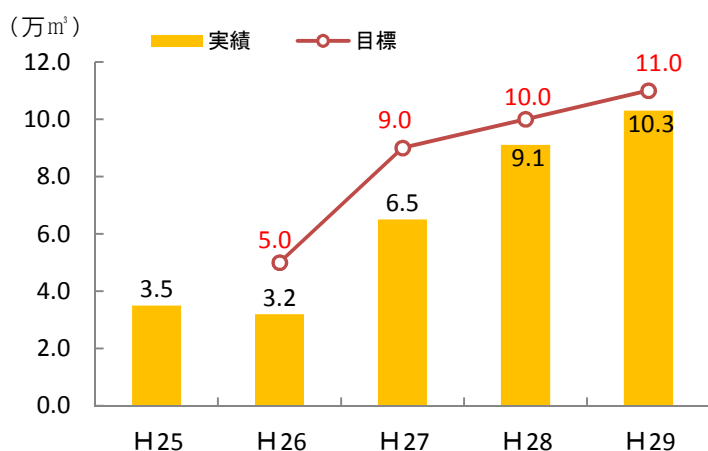
しずおか優良木材：品質・寸法・乾燥・強度について、定められた基準を満たしていることが認証された木材。

#### 品質の確かな県産材製品出荷量

**10.3 万 $m^3$**  [目標 11.0 万 $m^3$ ]

※目標の考え方

50 万 $m^3$ の県産材を製材加工した製品(238 千 $m^3$ )の約半分が「品質の確かな県産材製品」として供給されることを目指す。



浜松中部学園(浜松市中区松城町)

#### 《評価》

「品質の確かな県産材製品出荷量」は、着実に増加しています。今後は、民間の非住宅分野での利用拡大に向け、JAS 製品等の供給体制を整える必要があります。

「公共部門での県産材利用量」は目標に達していますが、このうち、建築物での利用拡大に一層努める必要があります。

#### 《改善》

県産材の利用が他の模範となる建築施設の表彰や、県産材を活用できる設計者の確保に向けた「ふじのくに木使い建築カレッジ」を開催し、民間の非住宅分野での利用を促進します。あわせて地域の製材ネットワークなどに対し、JAS 製品等の供給体制づくりを支援します。

公共部門では、建築・営繕担当者向けの勉強会や見学会などを開催し、市町の建築物の木造・木質化を促進します。

## 基本的な施策 3-2 県産材の安定供給体制の確立

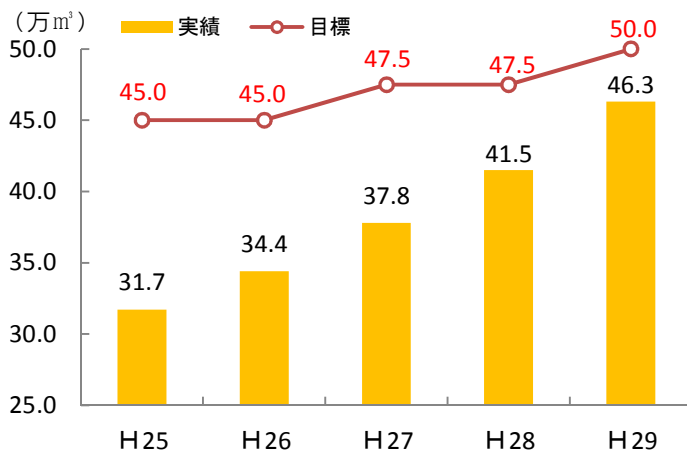
指 標	実 績				目 標
	H26	H27	H28	H29	H29
原木の直送による取扱量 (万 $\text{m}^3$ )	2.9	6.2	13.5	<b>14.4</b>	15.0
<b>木材生産量 (万<math>\text{m}^3</math>)</b>	34.4	37.8	41.5	<b>46.3</b>	50.0
森林経営計画認定面積(再掲) (ha)	33,469	45,728	76,639	<b>80,401</b>	100,000
林道等から 200m 以内の森林面積(累計)(再掲) (万ha)	19.7	20.3	20.8	<b>21.4</b>	20.0
低コスト生産を実現する高性能林業機械の導入セット数	61	66	70	<b>73</b> (暫定値)	80

### 木 材 生 産 量

**46.3 万 $\text{m}^3$**  [目標 50.0 万 $\text{m}^3$ ]

※目標の考え方

県内の木材加工施設等の需要を、県産材で充足することを  
目指す。(県内の人工林の年間成長量の約5割)



トラックへの丸太の積込(森町三倉)

#### 《評価》

「木材生産量」は、造林補助事業を活用した利用間伐の促進などにより、年々着実に増加しており、目標まであと一步のところまでできています。しかし、合板工場への丸太の供給量が協定の約7割に留まるなど、需要者のニーズに対して安定的な供給ができておらず、年間を通じた計画的な生産が求められています。

#### 《改善》

木材生産量のさらなる増加に向け、低コスト主伐・再造林システムの確立に取り組みます。また、林業経営体に対して、年間木材生産計画の作成と着実な実施を促進するとともに、県産材の直送の拠点として中間土場の整備の支援や、ICTを活用して需要情報と供給情報を一元的に管理するシステムの開発など、年間を通じて安定供給できる体制の確立を図ります。



## 基本的な施策 3-3 ビジネス林業の展開

指 標	実 績				目 標
	H26	H27	H28	H29	H29
ビジネス林業※に取り組む事業体数（事業体）	34	37	51	<b>53</b>	60
木材生産における労働生産性（m <sup>3</sup> /人日）	3.5	3.6	3.8	<b>4.0</b>	5.5
適正な森林管理を担う森林技術者（林業作業士）数（人）	447	483	501	<b>534</b>	500
林業への新規就業者数（人）	73	83	65	<b>81</b>	100

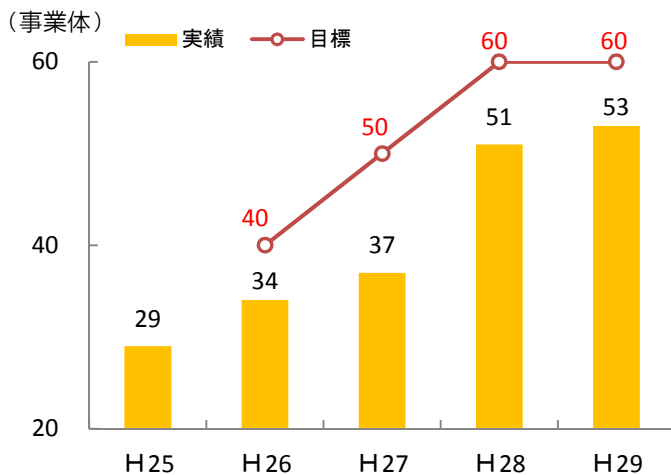
ビジネス林業：需要に応じた計画的生産や、山元還元を増やす生産性の向上、需要者への直送販売を経営に取り入れ、安定的に木材を供給する林業経営。

### ビジネス林業に取り組む事業体数

**53 事業体** [目標 60 事業体]

※目標の考え方

県内の木材を生産する事業体(約 120 社)の半数を目指す。



生産性向上に向けた現地研修（南伊豆町青野）

#### 《評価》

「ビジネス林業事業体数」や「木材生産における労働生産性」は、年々向上しつつあるものの、目標に達しておらず、ビジネス林業の普及や生産性の向上などの経営改革が課題です。

「林業への新規就業者数」は、毎年、目標を達成しておらず、全産業の有効求人倍率が 1.5 倍を超えるなか、林業への新たな人材の確保と定着が課題です。

#### 《改善》

林業経営体の経営改革に向けて、経営コンサルタントによる経営診断や中長期計画の作成などを重点的に支援します。

林業への新規就業者の確保にあたり、就業ガイダンスや林業体験会などの開催を Facebook で発信し、ターゲットを明確にした広報を展開します。また、森林技術者台帳を拡充し、技術者のレベルに応じたキャリアアップを支援します。

基本的な施策の指標一覧表

区分	指標	単位				
			H19	H20		
施策区分ごとの指標	基本的な施策1	自然ふれあい施設利用者数	千人	1,269	1,244	
		県有施設等を活用した環境教育への参加者数	人	27,802	19,642	
		環境学習データバンクのアクセス数	件	459,301	515,864	
		森づくり県民大作戦参加者数	人	23,233	17,281	
		しずおか未来の森サポーター企業数(累計)	社	5	11	
		環境学習指導員数	人	697	773	
		森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数	件		26,569	
		森林県民円卓会議やタウンミーティングなどへの参加者数	人	819	964	
	基本的な施策2	2 ・ 1	森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積	ha		
			年間森林整備面積	ha	10,842	10,535
			林道等から200m以内の森林面積(累計)	万ha	18.1	18.2
			森林経営計画の認定面積	ha		
			植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合	%		
		2 ・ 2	民有保安林の面積	ha	91,521	83,707
			山地災害の安全対策を講じた地区数	地区		
			森の力再生面積(累計)	ha	2,048	3,411
			生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	ha	90,079	90,079
			2 ・ 3	しいたけ生産量	トン	2,743
	基本的な施策3	3 ・ 1	品質の確かな県産材製品出荷量	万m <sup>3</sup>		
			公共部門での県産材利用量	m <sup>3</sup>	10,011	13,569
			輸出研究会参加企業数	企業		
		3 ・ 2	原木の直送による取扱量	万m <sup>3</sup>		
			木材生産量	万m <sup>3</sup>	25.7	26.9
			森林経営計画認定面積(再掲)	ha		
			林道等から200m以内の森林面積(累計)(再掲)	万ha	18.1	18.2
			低コスト生産を実現する高性能林業機械の導入セット数	セット		
		3 ・ 3	ビジネス林業に取り組む事業体数	事業体		
木材生産における労働生産性			m <sup>3</sup> /人日	3.0	3.3	
適正な森林管理を担う森林技術者(林業作業士)数	人		281	291		
林業への新規就業者数	人		76	88		

(注) 指標「民有保安林の面積」の実績値及び目標値について、平成25年度から累計面積を実面積に変更

									目標値
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29
1,214	1,207	1,068	1,042	1,043	1,044	1,039	1,028	997	1,440
22,060	22,731	20,308	19,995	18,627	19,503	16,552	17,189	18,358	22,800
440,037	378,990	386,834	841,573	993,226	633,256	392,019	1,053,913	931,203	985,000
25,332	19,689	27,789	26,665	25,294	27,777	28,230	28,343	27,968	28,500
22	64	81	90	105	111	116	119	124	124
817	872	908	938	558	559	537	514	500	610
34,404	42,990	36,201	37,451	42,224	46,048	55,548	71,349	78,323	38,000
972	995	1,613	1,410	2,256	1,419	3,731	3,708	3,540	2,000
			214,102	227,012	231,761	240,881	258,111	(270,000)	300,000
10,971	11,044	9,059	9,790	9,873	9,985	10,418	11,429	(10,000)	10,000
18.4	18.4	18.6	18.9	19.3	19.7	20.3	20.8	21.4	20.0
			13,054	27,034	33,469	45,728	76,639	80,401	100,000
			0	18	50	100	100	100	100
85,362	87,405	87,653	88,954	89,437	90,077	91,603	91,726	91,548	90,540
			834	845	870	881	910	929	929
4,722	6,271	7,613	8,816	9,784	10,836	12,374	13,413	14,453	14,619
90,079	90,079	90,079	90,079	90,079	90,346	90,343	90,343	90,343	90,346
2,791	2,181	2,358	2,280	2,423	2,077	2,318	2,271	2,148	2,340
1,214	1,207	1,068	1,042	1,043	1,044	1,039	1,028	997	1,440
		3.0	3.0	3.5	3.2	6.5	9.1	10.3	11.0
12,595	6,282	16,631	18,096	37,483	24,853	18,219	20,641	22,852	19,000
			12	19	19	20	22	26	40
			8.1	8.7	2.9	6.2	13.5	14.4	15.0
26.5	25.1	28.2	27.6	31.7	34.4	37.8	41.5	46.3	50.0
			13,054	27,034	33,469	45,728	76,639	80,401	100,000
18.4	18.4	18.6	18.9	19.3	19.7	20.3	20.8	21.4	20.0
			51	60	61	66	70	(73)	80
		8	19	29	34	37	51	53	60
3.1	3.4	3.3	3.3	3.6	3.5	3.6	3.8	4.0	5.5
302	316	347	378	421	447	483	501	534	500
88	63	83	88	88	73	83	65	81	100

# 4 平成 30 年度の主な施策

静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】・静岡県森林共生基本計画(平成 30 年 3 月策定)の施策体系

## 目指す姿

### 「経済」「社会」「環境」が調和した多様性のある森林づくり

森林資源の利用と保全の両立による、美しく恵み豊かな魅力あふれる  
「森林の都」しずおかを創造し、未来に引き継ぐ。

### 基本方向

#### 1 森林資源の循環利用による 林業の成長産業化

《森林資源の循環利用による  
「森林との共生」》

#### 2 森林の多面的機能の維持・ 増進

《森林の適正な整備・保全による  
「森林との共生」》

#### 3 県民総参加による持続的で 魅力的な森づくり活動の推進

《森に親しみ、協働で進める  
「森林との共生」》

### 施策

#### (1) 県産材の安定供給体制の確立

- ① 低コスト生産システムの定着
- ② 主伐と再生林の促進
- ③ 県産材の流通の最適化
- ④ 森林認証材の安定供給

#### (2) ビジネス林業の定着

- ① 林業経営体の経営改革
- ② 森林技術者の育成・確保

#### (3) 県産材製品の需要拡大

- ① 品質の確かな県産材製品の利用拡大
- ② 県産材製品の販路拡大
- ③ 県産材の製材・加工体制の拡充

#### (1) 森林の適正な整備

- ① 間伐などの森林整備の促進

#### (2) 森林の適正な保全

- ① 森林の公益的機能の回復
- ② 森林の公益的機能の向上
- ③ 自然環境の保全

#### (3) 魅力と強みを活かした山村づくり

- ① 特産林産物の安定供給と消費拡大
- ② 都市と山村の交流

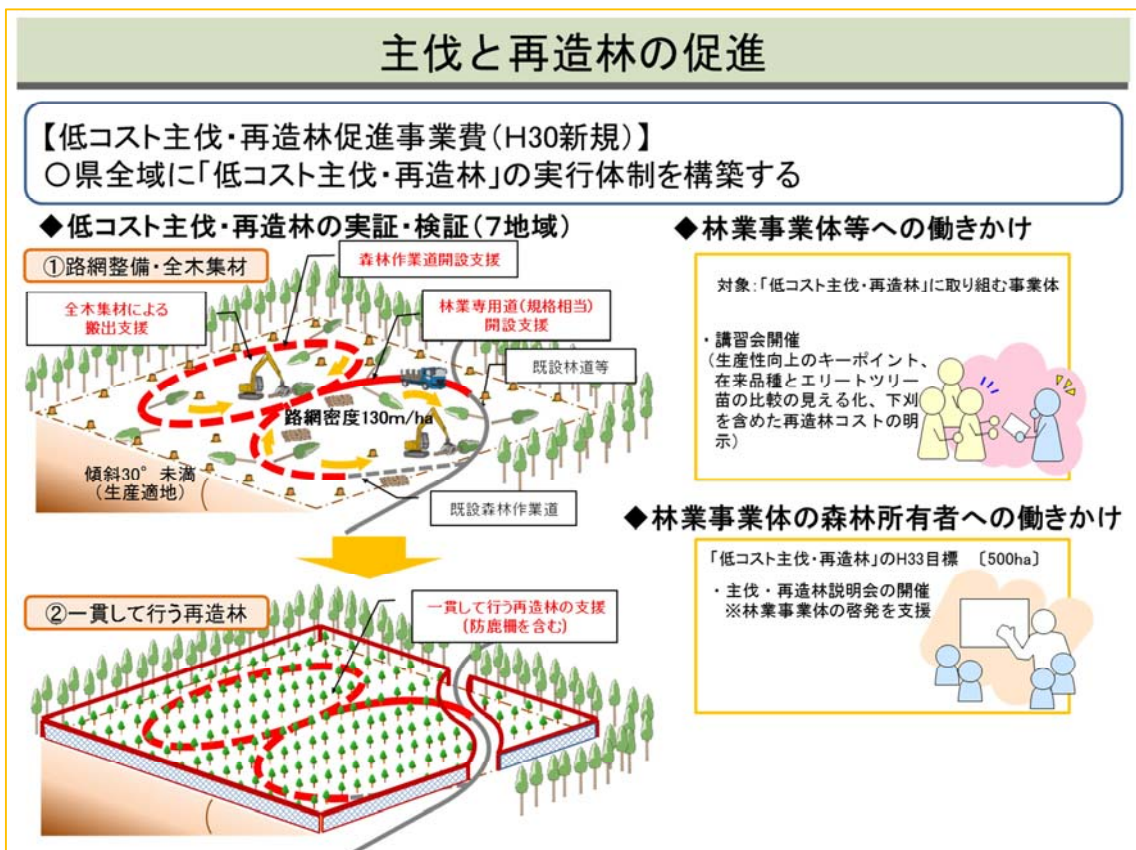
#### (1) 県民の理解と参加の促進

- ① 県民の理解の促進
- ② 県民参加による森づくりの推進
- ③ 森づくり活動や環境教育を行う人材等の養成及び確保
- ④ 森林経営管理の合意形成

[基本方向 1]

森林資源の循環利用による林業の成長産業化

施策	主な取組
県産材の安定供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>●低コスト生産システムの定着                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業経営体に対し、年間生産計画の作成や進捗管理などの指導を行います。</li> <li>・林道などの林内路網のネットワーク化と高性能林業機械の導入を促進します。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主伐と再造林の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内7箇所に「低コスト主伐・再造林」の実証林を設置し、コスト削減の実証をします。</li> <li>・エリートツリーの種子を早期に大量生産する技術開発を進めるとともに、母樹育成ハウスの建設、苗木生産資材の購入支援により生産体制を整えます。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県産材の流通の最適化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTで需給情報を一元的に管理するシステムの詳細設計を行います。</li> <li>・木材生産、流通、加工に関わる全ての関係者が参加できるプラットフォーム構築の機運を醸成します。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林認証材の安定供給                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証管理団体の活動を支援し、森林認証林を拡大します。</li> </ul> </li> </ul>



施策	主な取組
<b>ビジネス林業の定着</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●林業経営体の経営改革 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルタントによる経営診断やアドバイザーによる経営改革を支援します。</li> <li>・労働安全講習会の実施や伐根点検などの安全パトロールを強化します。</li> </ul> </li> <li>●森林技術者の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンスなどを通じた就業希望者と林業事業体とのマッチングを図ります。</li> <li>・森林技術者台帳を拡充整備し、レベルに応じたキャリアアップを支援します。</li> <li>・農林大学の専門職大学化に向けた準備を行います。</li> <li>・小・中・高校生対象の林業作業体験などで、林業に対する職業観を醸成します。</li> </ul> </li> </ul>
<b>県産材製品の需要拡大</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質の確かな県産材製品の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しずおか優良木材」などを使用した住宅の新築、リフォームを支援します。</li> <li>・「“ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プラン」の実践に向け、建築・営繕担当者の勉強会等の開催と森林認証材の率先利用を図ります。</li> <li>・非住宅分野での利用拡大に向け、模範的な県産材利用の建築施設の表彰や、ふじのくに木使い建築カレッジ(定員 30 人)、CLT 利用セミナーを開催します。</li> </ul> </li> <li>●県産材製品の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・製材工場ネットワークに対し、首都圏などでの展示会への出展を支援します。</li> </ul> </li> <li>●県産材の製材・加工体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・製材・加工工場に対し、JAS 製品などの供給体制づくりを支援します。</li> </ul> </li> </ul>

## 県産材製品の販路拡大

○東京2020オリ・パラ関連施設などで木材利用の機運が高まっていることから、これを絶好の機会と捉え、県産材の品質と供給力をPRし、国内外に販路を拓く。

これまでの五輪では、森林認証材を利用  
本県は森林認証材の供給体制が整う

新国立競技場は「森林のスタジアム」  
自転車競技は、県内で開催

東京五輪を契機とした非住宅分野への販路拡大に向けて

全 国		海 外	
五輪を契機としたPR		新たな販路の検討	
<p><b>展示会出展</b></p>  <p>県内企業と連携して県産材をPR</p> <p><b>関連施設への供給</b></p>  <p>選手村Eモジュール等整備への協力</p>	<p><b>展示会出展</b></p>  <p>現地の展示・出展支援</p>  <p>韓国</p>		
<p><b>バイヤー招聘</b></p>  <p>県内企業が直接県産材をPR</p> <p><b>企業訪問</b></p>  <p>県内企業が直接県産材をPR</p> <p>事務所をせうこうなど</p>	<p><b>研究会開催</b></p>  <p>県内企業との情報共有</p> <p>県産材輸出研究会</p> <p><b>市場調査</b></p>  <p>現地の調査・商談会参加</p> <p>白川</p>		

## [基本方向2]

### 森林の多面的機能の維持・増進

施策	主な取組
森林の 適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●間伐などの森林整備の促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林所有境界の明確化や森林の現況調査などの地域活動を支援します。</li> <li>・地形や地質に応じた簡易で耐久性の高い森林作業道などの作設を促進します。</li> <li>・森林経営計画に基づく森林整備を支援します。</li> </ul> </li> </ul>
森林の 適正な保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林の公益的機能の回復           <ul style="list-style-type: none"> <li>・山地災害が懸念される地区で、緊急的・重点的に治山事業を実施します。</li> <li>・森林づくり県民税による森の力再生事業を着実かつ効果的に展開します。</li> <li>・三保松原のマツの個体管理に必要なデータベースのシステムを構築します。</li> <li>・増えすぎたニホンジカの計画的な個体数調整を行い、生態系の劣化防止と生物多様性の保全を図ります。</li> </ul> </li> <li>●森林の公益的機能の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふじのくに森の防潮堤づくり」の着実な整備を推進します。</li> <li>・保安林機能倍増計画に基づき、保安林の適正な配備と管理を行います。</li> <li>・林地開発許可制度において、地域住民の意向や景観、生物多様性などに配慮した開発計画の策定を事業者に指導します。</li> </ul> </li> <li>●自然環境の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性地域戦略の普及と県版レッドデータブックの改訂を行います。</li> <li>・県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。</li> </ul> </li> </ul>
魅力・強みを 活かした 山村づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特用林産物の安定供給と消費拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>・原木しいたけ生産量回復に向け、ほだ木や種駒の購入を支援します。</li> <li>・しずおか農林水産物認証の取得を促進し、しいたけの需要拡大を図ります。</li> </ul> </li> <li>●都市と山村の交流           <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界文化遺産富士山の構成資産や伊豆ペロドロームアクセス道沿線の森林景観整備を促進します。</li> <li>・山村地域の道路網の一部となる林道整備を推進します。</li> </ul> </li> </ul>



ヒメヒカゲ（絶滅危惧種ⅠA類）

[基本方向3]

県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進

施策	主な取組
<p>県民の理解と参加の促進</p>	<p>● 県民の理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林や林業に関する情報を、様々な媒体を通じて積極的に情報発信します。</li> <li>・ 県立森林公園の木製遊具の更新や施設の改修などの再整備を計画的に進め、利用者の安全確保、施設の魅力向上及び長寿命化に対応します。</li> <li>・ 自然ふれあい施設や里山などの身近な自然を活用して、多様な自然体験プログラムを提供します。</li> </ul>
	<p>● 県民参加による森づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「森づくり県民大作戦」の県民への周知を徹底するとともに、秋の重点期間に農林事務所主催によるイベントを実施します。</li> <li>・ 「しずおか未来の森サポーター」制度の積極的なPRと、企業の要望に応じた支援を行います。</li> </ul>
	<p>● 森づくり活動や環境教育を行う人材等の養成及び確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習を推進するリーダーを養成するとともに、継続的な環境教育プログラムの提供に向け、団体のマネジメント能力の向上を支援します。</li> </ul>
	<p>● 森林経営管理の合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開している森林情報や地図情報の活用を促進します。</li> <li>・ 市町の林地台帳の整備や運用を支援します。</li> <li>・ 森林環境譲与税(仮称)の市町の実施体制づくりを支援します。</li> <li>・ 森林県民円卓会議を開催します。</li> </ul>



森づくり県民大作戦(沼津市千本)

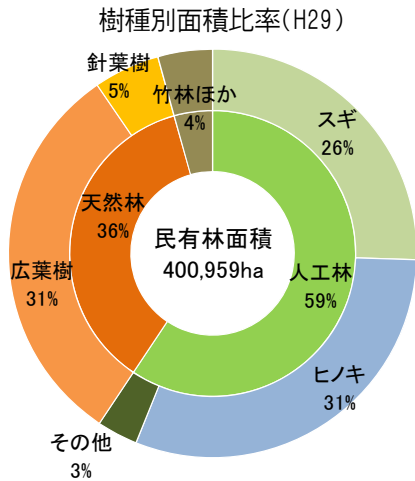


森林県民円卓会議(掛川市掛川)



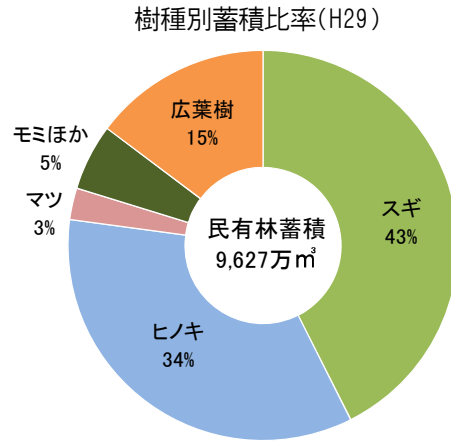
## ■ 民有林\*の6割が人工林

民有林のうち 59%の約 24 万 ha が人工林であり、全国平均の人工林率 46%を大きく上回っています。 \*地域森林計画対象森林



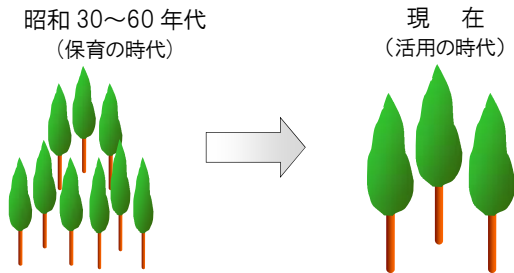
## ■ 蓄積はスギ・ヒノキの順に多い

人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて単位面積当たりの蓄積量が著しく高くなっています。

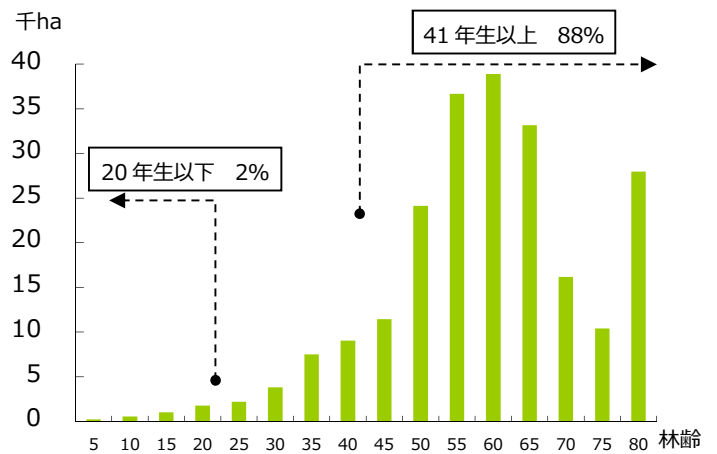


## ■ 森林の大半は活用する時期に

昭和 30、40 年代に拡大造林された森林は、約 50 年を経過した現在では立派な森林へと成長し、活用期を迎えています。



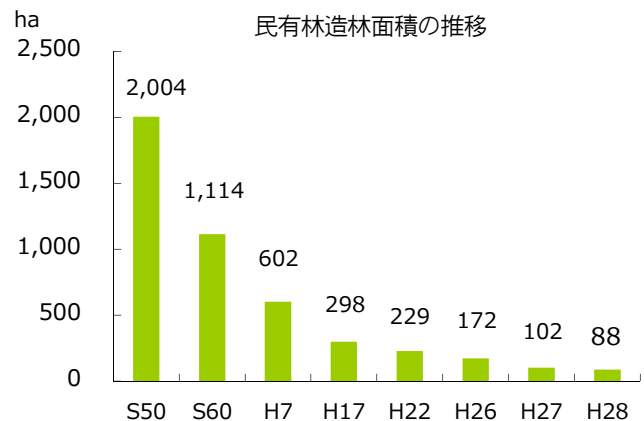
スギ・ヒノキ林齢別面積



## ■ 森林資源の循環利用

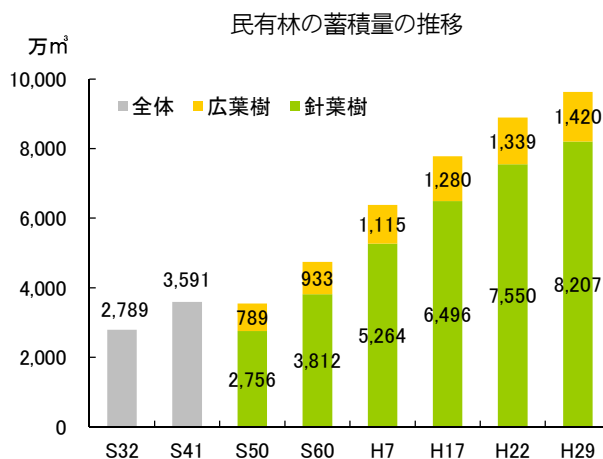
林業の採算性の低下から、県内の主伐・再造林面積は大きく減少しました。

「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。



### ■ 森林資源の持続的な供給

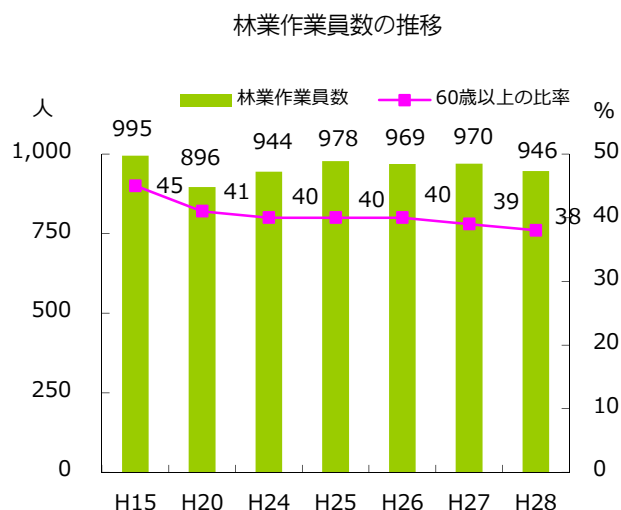
森林の成長量以下の利用であれば、森林資源は持続的に供給することができます。スギ、ヒノキの人工林を中心に、蓄積は年々増加していますので、木材需要量に対して十分な成長量を有していると言えます。



### ■ 森林を守る担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成7年の1,334人をピークに減少が続いていましたが、近年は横ばい傾向となっています。

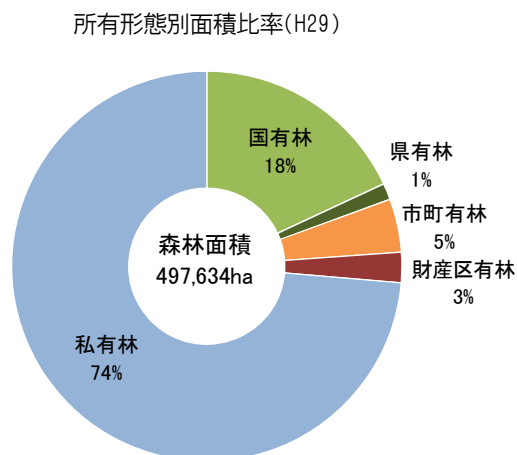
若者を中心とする新規就業者が増えたことで、60歳以上の比率も少しずつ低下し始めました。



### ■ 合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林となっていますので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間の合意形成と連携を図ることが必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。



平成 30 年 8 月発行 第 12 号

編集・発行	静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住 所	〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
電 話 番 号	054-221-2613
電子メール	shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ	<a href="http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/">http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/</a>



ふじのくに  
森林の都  
しずおか